

# 本 広報 あち

阿智村ホームページアドレス ● <http://www.vill.achi.nagano.jp/>



元一先生との記念撮影

## 第7回 熊谷元一写真賞 コンクール

7月10日(土)に昼神の熊谷元一写真童画館において、第7回熊谷元一写真賞コンクールの表彰式が元一先生夫妻をお招きして行われました。

### 主な内容

- デイサービス・知的障害者施設について… 2
- 情報化事業について… 7
- 地域循環型の有機農業推進に向けて… 8
- 阿智村・浪合村「任意合併協議会」設立… 9

### わたしたちの村 (7/1現在)

人口 ● 6,004人 (-27)  
 男 ● 2,905人 (-13)  
 女 ● 3,099人 (-14)  
 世帯数 ● 1,799戸 (+1)

# 新しくなる デイサービス

## 創設される

# 知的障害者施設

## デイサービス

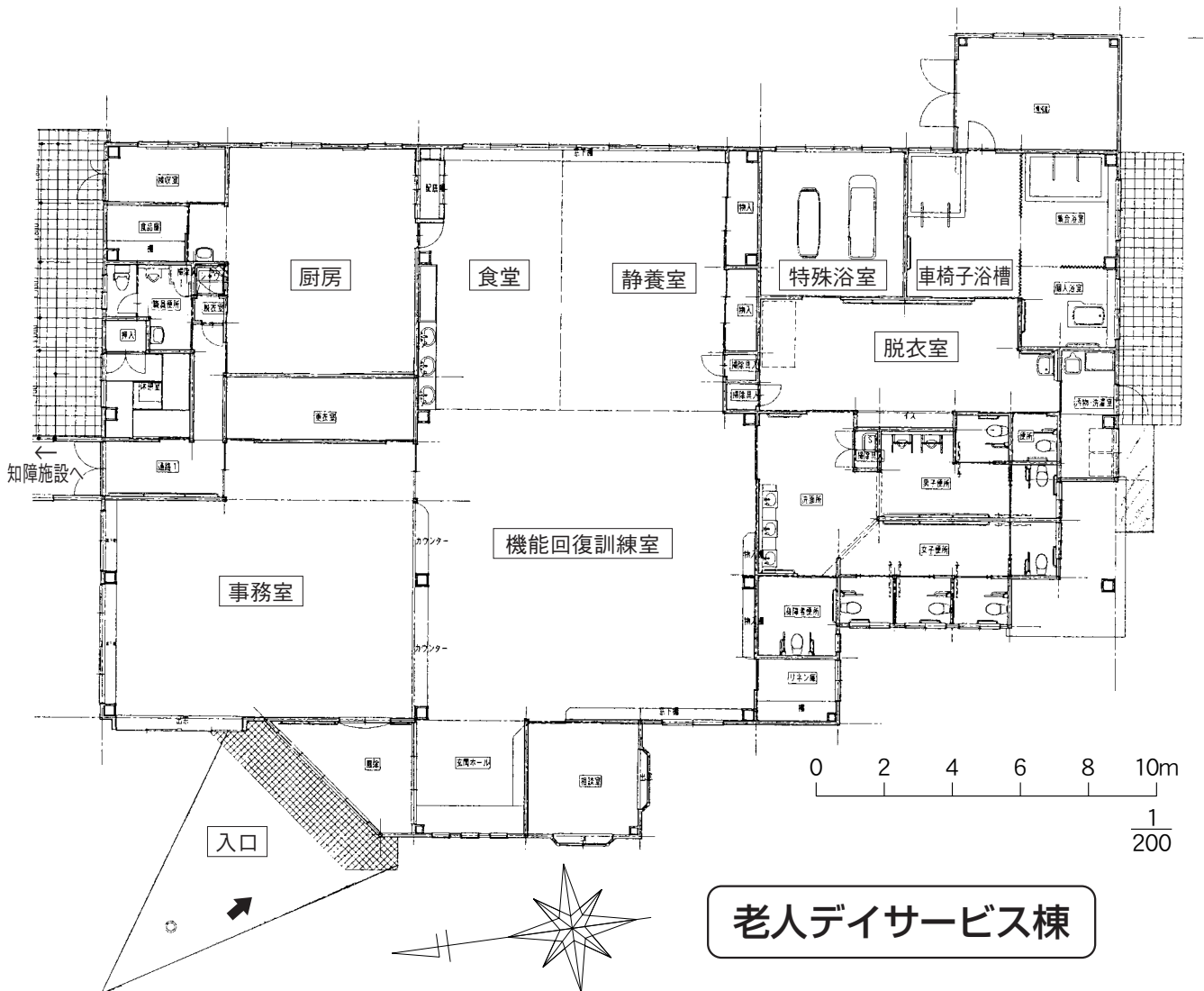
介護保険事業が始まり、在宅生活を支える柱として好評なデイサービスは、現在百数十名の方に利用いただいております。

幸寿苑は平成元年に特養阿智荘併設のデイとして建設されてきました。当初より暖房、風呂、厨房、トイレ等を共用し、運営経費の節減に努めて参りました。

その後介護保険が始まり利用者が増加し、増築で対応してきましたが、共用の限界となり、施設の狭さから利用者に迷惑をかけてきました。そこでこれまでの幸寿苑に

替わり、新しいデイサービスセンターを計画していた所、十六年度において国の予算が付き新築できることになりました。(十七年三月竣工予定)

場所は春日中関上の京田原地籍で、鉄骨平屋建、約五百五十平方メートルの規模です。入浴サービスを重点に機械浴、車イス浴、集合浴、個人浴の四種類を揃えます。トイレも男女別に充実し、車イス用トイレも用意します。天井の高い訓練室と一体の食堂・休養室は様々なサービスの場として多目的に利用されます。これらの施設について御意見を寄せてください。



老人デイサービス棟

## 知的障害者通所授産施設

養護学校を卒業した障害者は、これまでは県とも施設を推進してきたことで施設入所を選ぶことが多く、それ以外の選択肢も少なく、家庭で家族と共に暮らすのが少ない傾向でした。

ここ数年でこうした方針が変わり、地域で障害者が暮らすことを勧めるようになりました。

平成十五年からの障害者支援費の創設、県立知的障害者入所施設「西駒郷」の縮小化と地域移行など、各地域で障害者が共に暮らす制度改正がされています。

下伊那西部地域に知的障害者の通所施設をつくりたいという要望が五年程前から保護者を中心に起り、村づくり委

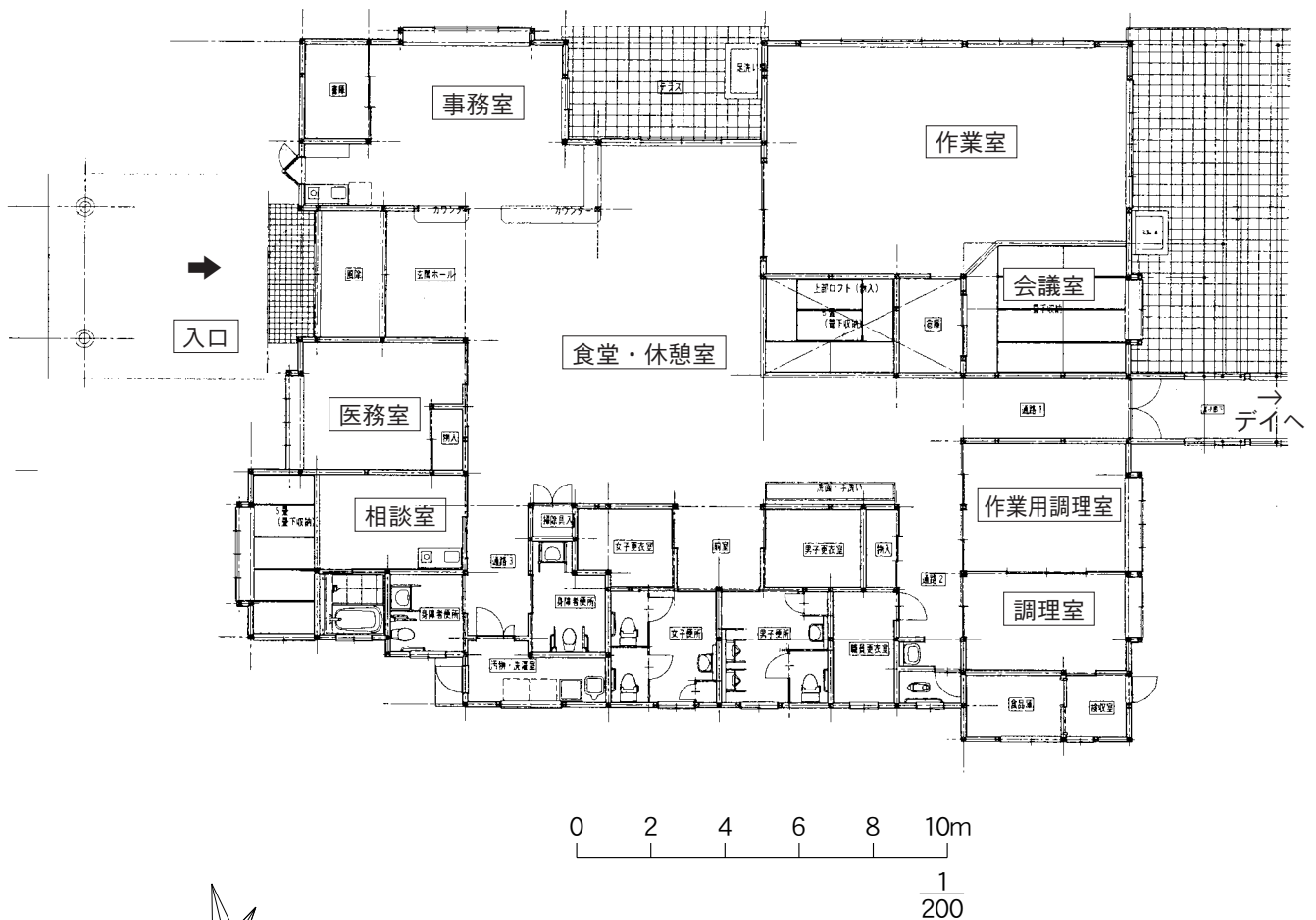
員会「通所施設を考へる会」を立ち上げ施設建設の研究をしてきました。

これを受け、村として施設建設を行い、運営を新たな社会福祉法人を立ち上げて行うことで国へ要望していた所、今回認められたものです。

建物はデイと同じ敷地に建てられ、来年三月までに木造平屋建、約三百九十平方メートルで、作業室、調理室、食堂、障害者用トイレなどが設置予定です。

下伊那西部の四村にも建設費用の負担をしてもらい、運営の一部にも加わっていただく予定です。

これらによって作られる施設は、障害者福祉の中心となり、今後の作業所等発展していく障害者雇用の核としての役割が期待されます。



知的障害者通所授産施設棟

# 児童手当が小学校3年生まで拡大されました

平成16年4月1日から児童手当制度が拡充されました。

支給対象年齢が、現在の義務教育就学前（6歳到達後最初の年度末）までから、小学校第3学年修了前（9歳到達後最初の年度末）までに拡大されます。

**新たに、児童手当等を受けようとされる児童の保護者の皆様については、役場窓口（公務員の方は勤務先）で、認定請求等の手続きが必要となります。**

なお、改正に伴う新規請求等は、平成16年9月30日まで受け付けたもの限り、特例的に4月1日にさかのぼって支給されます。

## 小学校就学前の児童の保護者の皆様、 平成16年度小学校1年生の保護者の皆様

平成16年3月31日まで、当該児童に係る児童手当等を受給していた保護者の方は、**特段の手続きは必要ありません**が、引き続き手当を受けるためには「現況届」の提出が必要です。6月に通知しましたが、未提出の方は至急届出してください。

小学校1年生の児童の保護者の皆様には法改正施行までの間支払保留となっていた4月からの児童手当を、4月にさかのぼり10月に支給する予定です。

## 平成16年度小学校2・3年生の児童等の保護者の皆様 (平成7年4月2日生まれ～平成9年4月1日生まれ)

現在、児童手当等を受給していない保護者の方は**認定請求**、現在すでに就学前児童について児童手当を受給されている保護者の方は**額改定認定請求が必要**となります。該当者と思われる方については、7月中に通知しますので手続きをしてください。

請求書のほか認定に必要な添付書類は、

- ・健康保険被保険証等の写し等（請求者が厚生年金加入者等の場合）
- ・所得証明書（当該市町村にその年の1月1日に住所がなかった場合）

などとなっています。

※所得が一定額以上の場合、児童手当等が支給されない場合があります。

**以上、詳しくは役場民生課 電話 43-2220  
(公務員は勤務先) にお問い合わせください。**



## 保育料が 決まりました

平成十六年度の保育料徴収基準額は、前年度据え置きとしました。(下表)

村では、同時入所の二子、三子にかかる保育料は、従来どおり全て、二子は半額、三子は全額免除としています。国の基準では三子は九〇%減額としており、全額免除は村独自の施策です。

また、子育て支援対策として、子育て費用負担を軽減するため、多子世帯における三子以降の児童にかかる保育料を半額としています。この保育料の徴収基準は四月にさかのぼり実施します。

その他に、広域入所児童(阿智村在住の児童が村外の保育所に入所)に係る保育料については、一子に対しての公費負担が大きいため、一子につき月額五千円増額となっています。



●平成16年度阿智村保育料徴収基準額表

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分		徴収基準 (月額)	
階層区分	定 義	3歳未満児 (円)	3歳以上児 (円)
第1階層	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)	0	0
第2階層	第1階層及び第4～第7階層を除き、前年度分の市町村民税の額の区分が次の区分に該当する世帯	市町村民税非課税世帯 12,500 (9,500)	7,400
第3階層		市町村民税課税世帯 21,000 (16,000)	13,100
第4階層	第1階層を除き、前年分の所得税課税世帯であって、その所得税の額の区分が次の区分に該当する世帯	40,000円未満	18,000
		40,000円以上 64,000円未満	21,000
第5階層	第1階層を除き、前年分の所得税課税世帯であって、その所得税の額の区分が次の区分に該当する世帯	64,000円以上 160,000円未満	23,500
第6階層		160,000円以上 408,000円未満	24,900
第7階層	第1階層を除き、前年分の所得税課税世帯であって、その所得税の額の区分が次の区分に該当する世帯	408,000円以上 720,000円未満	25,900
		720,000円以上	31,400

( ) …… 3歳到達児の保育料

## 阿智村の 学校教育方針

阿智村は「住民一人ひとりの人生の質を高められる、持続可能な発展のむらづくり」を基本理念として「顔が見え、心が通い合う住民主体の村」をめざして自立の道を歩もうとしています。そのため、村の将来を担う子どもたちの、健全で力強い成長を図る教育が、何よりも大切であると考えています。

子どもたちには、かつて一つの教育目標として唱えられた人間像『肥え桶も担ぐがピアノも弾く』という言葉に象徴されるような姿へと成長することを願っています。すなわち「この村の山野を愛し、この土地にしっかりと足を踏ん張って生きていくことのできる心身のたくましさを持つとともに、どのような洗練された場所や世界に出ても堂々と己を持して対処していくことのできる」鍛えられ高められた知性をもった若者が育つことを念願するものです。

そこで、村の小・中学校においては、さまざまな教育活動をおして  
○「知・徳・体」のバランスのとれた人間形成の基礎を養うこと

を基本目標としながら、特に子どもたちの学力の充実に向上をめざして

○すべての子どもたちに学習の基礎基本を定着させること  
○一人ひとりの子どもたちの持つ資質能力を最大限に伸ばさせること

に重点をおいて取り組んでいきます。子どもたちが学業に真剣に取り組む、鍛錬と努力を継続することは、決して青白くひ弱な若者を生み出すものではなく、粘り強さや責任感、正義感、強い意志、高い志といった人間としてきわめて大切なものを育み、村の将来を担うとともに世界に歩みを進めることのできる大きな力になる、と考えているからです。もとより、子どもたちの望ましい成長は学校教育のみでできるものではありません。家庭の励ましと責任、地域や村の温かいまなざしと支援によってようやく可能となります。二者が力を合わせ、また、大人が誠実真剣に生きている姿を見せることによって、成長に最も大切なものである「子ども自身の志」が豊かに育まれるよう、村民皆で努めていくことを念願するものです。

# 平成十六年度の国民健康保険税の

## 税率が決まりました。

六月十一日に阿智村国民健康保険運営協議会を開催し、平成十六年度の阿智村国民健康保険税の賦課方法について審議いただきました。阿智村議会

六月定例会で協議の結果が議決されました。

医療分については平成十五年度は平成十四年度に比べ約二十二%医療費が伸び、被保険

### 医療分の税率は据置です

	平成年15年度	平成年16年度
所得割	5.52%	5.52%
資産割	43.55%	43.55%
均等割	18,000円	18,000円
平等割	22,200円	22,200円

### 介護分の税率はアップします

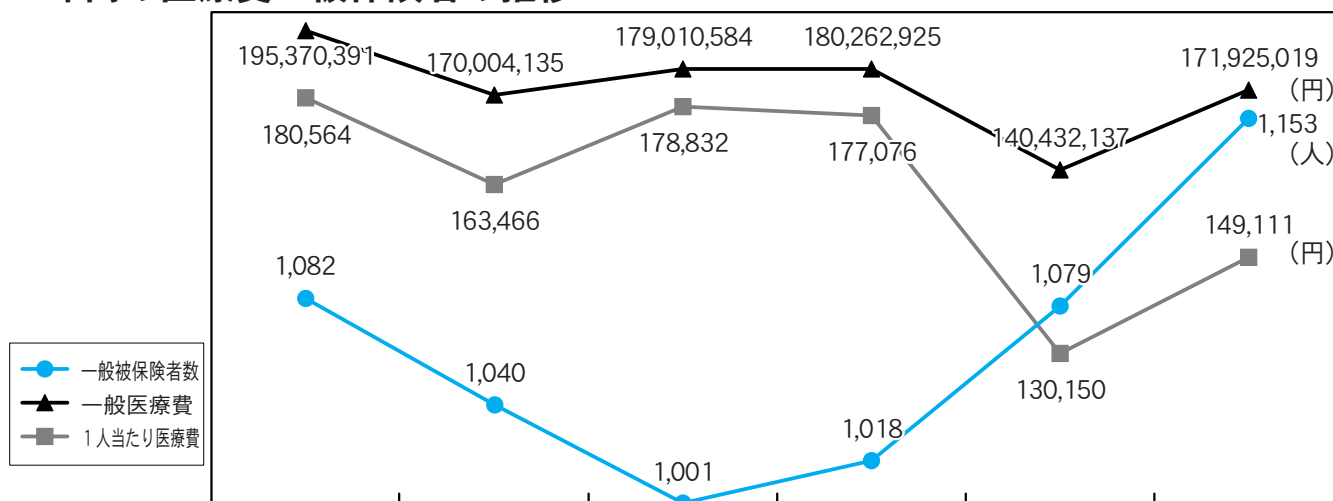
	平成年15年度	平成年16年度
所得割	0.84%	1.42%
資産割	8.65%	9.15%
均等割	4,800円	6,700円
平等割	3,900円	5,200円

者一人当たりの医療費は約十四%の伸びでした。平成十六年度の保険給付費は、約一億三千五百万円が見込まれます。税率を据え置いた場合、約一千三百万円が足りなくなるこ

とが予測されますが、積立基金等を取り崩し、対応する予定です。

介護分は、全国一律の第二号被保険者(四十歳から六十四歳)一人当たりの負担額に阿智村国保に属する第二号被保険者数を乗じて算出された、介護納付金により税率を算出します。これは全国すべての市町村の介護の給付額の総額から割り出されるもので、年々介護給付を受けられる方が増加の傾向にあり、それに伴い給付額も延びています。

### 6年間の医療費・被保険者の推移



項目	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
一般被保険者数(年間平均)(人)	1,082	1,040	1,001	1,018	1,079	1,153
一般被保険者医療費(円)	195,370,391	170,004,135	179,010,584	180,262,925	140,432,137	171,925,019
一般被保険者1人当たり医療費(円)	180,564	163,466	178,832	177,076	130,150	149,111

※平成14年度は制度改正により年間11ヶ月

# 情報化事業について

## ①

～基盤となる  
インフラ整備～



### 情報化事業の 進捗状況について

村では、かねてより今年度の大型事業として情報化事業に取り組んできました。今年度、国の補助金による事業の実施を計画してきましたが、残念ながら補助内示を頂くことができませんでした。

しかしながら、今年度は過疎債が利用できる最終年度であるため、村の活性化、情報格差の是正のため、情報化事業については継続で取り組んでいくこととし、現在も検討を進めています。

予算説明や広報でもお伝えしているとおり、本事業には莫大な予算が必要であるため、整備方式については長期的視野に立ち、将来的な無駄が生じないように整備を行う計画です。

今回は、今まで村民の皆様にご説明してきた本事業の内容のうち、検討の過程で変更

となっている部分についてご報告します。

### 光ファイバーで 村を結ぶ

現在情報化の基盤となるインフラ（通信回線）部分については各家庭まで光ファイバーで結ぶ計画（FTTH方式）に変更して検討を進めています。

今までの計画では、基幹線を光ファイバーで整備し、各家庭へ引き込む支線については銅線の同軸ケーブルでの設備（HFC方式）を予定していましたが、これは昨年まではまだ光ファイバー網の需要が少なく、費用的に実現が難しかったためです。しかし、通信事業者間のADSLの高速化や低価格化競争が一巡した昨年の後半ごろから、東京や大阪などの大都市圏において、光ファイバー網を利用したインターネットサービスの競争が激化し、価格の低減が更なる需要を喚起するという構造

ができてきました。

このため光ファイバー網を構築するための機器や工事費に関しても、十分検討可能なレベルまで価格が下がってきたため、本事業の計画の変更を検討しています。

また、現段階では光ファイバーを超える物理的な伝送媒体が存在しないことから、今回光ファイバー網で整備を行うことにより、長期に渡って活用可能な情報基盤が構築できると考えています。

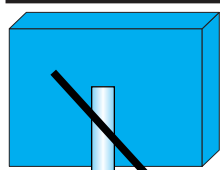


家庭にテレビが複数台ある場合はブースターを経由させることで対応可能です。(別途工事要) 但し、多チャンネル放送や、地上波デジタル放送はそれぞれのテレビにセットトップボックスがないと見ることはできません。

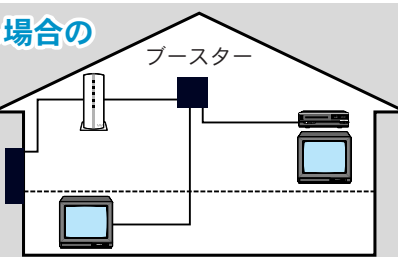
セットトップボックス：多チャンネル放送を見る場合に必要となる受信機

### テレビが複数台ある場合の 対処方法 (アナログ放送の場合)

センター設備(役場等)



加入者宅



映像系回線終端装置：光信号／電子記号の変換を行う機器\*

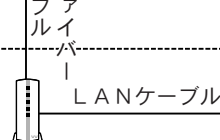
光ファイバーケーブル 同軸ケーブル



テレビ

クロージャ：光ファイバーケーブルを加入者宅へ引き込む際の取り出し口

成端BOX：光ファイバーケーブルの余長を巻き取っておく箱



LANケーブル パソコン

通信系回線終端装置：光信号／電子記号の変換を行う機器\*

\*映像系、通信系の回線終端装置については一体型になる可能性もあります。

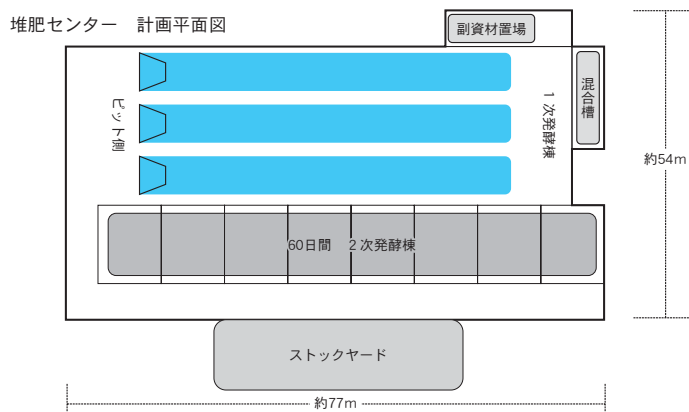
# 地域循環型の有機農業推進に向けて 堆肥センターを建設します

昨年5月に「阿智村有機活用農業振興会」が設立されました。この会は有機資源を有効に活用した健全な土づくりにより、低農薬・低化学肥料で病虫害に強い農産物の生産を行い、「安全で安心な美味しい農産物」として消費者から信頼を得て、より有利な販売を目指すことを目的に活動しています。

村では、振興会の阿智村農業の持続的な将来発展を考えた取組に対して、村内の畜産農家飼育牛の排せつ物のみを原材料とした、健全な土づくりに欠かせない、優良で安価な堆肥生産（有機肥料生産）を行うため堆肥センターを建設します。

## 建設概要

- 建設場所 伍和栗矢 中尾地籍
- 敷地面積 5,000㎡
- 1次発酵棟 1,600㎡
- 2次発酵棟 1,500㎡
- 堆積舎（ストックヤード） 290㎡
- ローダー2台・ダンプ1台
- 建設費（用地費・造成・建設・設備費）  
約1億6,200万円（村負担4,600万円）



## 阿智村営農支援センターでは… 農業の全般についてお手伝いをしています

たとえば…

- ◎草刈りや、収穫の手が足らなくて困っている方
  - ◎家庭菜園で野菜作りがどうしてもうまくいかない方
- } のご相談にのります。

- ・土手の草刈りに手がまわらない方…6,400円～/日（草刈り機の燃料代等は実費）
- ・野菜や、果樹の収穫に手が足りない方…6,400円～/日
- ・家庭菜園の指導…実費（ただし、指導件数には限りがあります。）

お気軽にご相談下さい。また、作業や指導をしていただける方も、ご連絡下さい。

- ◎健全な土づくりを支援します。

阿智村有機活用農業振興会の耕種部会を中心に健全な土づくりのお手伝いをします。

**優良堆肥生産と土づくり研究への支援**

↓ やがては…

**安全で安心な農産物**

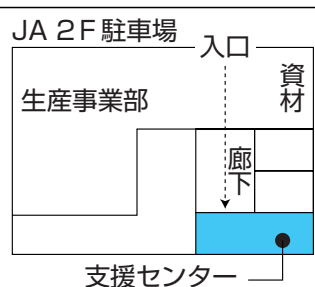


阿智村営農支援センターでは、阿智村有機活用農業振興会の事務局をしています。

農家の方だけでなく、家庭菜園をしている方も振興会に加入して、安心して口にすることができる美味しい農産物を阿智村全体で生産してみませんか…。

**阿智村営農支援センターは…**

JAみなみ信州阿智事業本部2F  
生産事業部の部奥にあります  
電話45-2130 (FAX兼用)





# 「阿智村・浪合村 任意合併協議会」設立

七月十二日午前十時から阿智村役場において、阿智村、浪合村両村の議長を立会人として、「阿智村・浪合村任意合併協議会」設立合意書の調印を阿智村長 岡庭一雄と浪合村長 伊藤義寛の両村長が取り交わし、「阿智村・浪合村任意合併協議会」を設立しました。

また、翌十三日には、第一回目の協議会（両村の住民代表を含む十四名の委員）を開

催し、今後の協議会の基本方針について協議しました。

今回の任意合併協議会設立につきましても、各自治会単位での説明会（七月一日から六自治会での説明会）で経過等ご説明してまいりましたが、浪合村からの申し入れにより、協議会を設立して、両村の合併について協議し、両村の住民のみなさんへ協議内容をお示しして、合併の可否について判断していくものです。協

議会では、主に次のことを行います。

- ① 両村事務事業の一元化協議
- ② 新村将来構想の策定
- ③ 住民への情報提供、説明会の開催など

今後、協議を進める中で協議内容を「任意合併協議会だより」などで住民のみなさんへ十分お知らせしてまいります。また、新村の将来構想策定については、住民アンケートや住民代表者（公募）による「村づくり会議」で計画案を策定してまいります。

【阿智村・浪合村任意合併協議会設立までの経緯】	
平成15年12月	阿智村自立プラン策定 住民説明
平成16年2月	「阿智村の進むべき方向について」の意向調査
平成16年4月5日	浪合村長・浪合村議会議長連名にて、市町村合併に関する協議申し入れ
平成16年4月6日	阿智村全員協議会で協議 「阿智村が進めてきた住民主体の村づくりの理念が共有されるか」「阿智村の自立プランを基本にした合併協議でよいか」
平成16年4月7日	阿智村・阿智村議会議長連名にて「市町村合併に関する協議の申し入れの回答」 浪合村から「条件を受け入れる回答」
平成16年6月14日	両村首長・議長住民説明会資料合同会議（於 浪合村）
平成16年6月15日	阿智村議会で任意合併協議会設置の方向を決める。
平成16年6月17日	浪合村議会で任意合併協議会設置の方向を決める。
平成16年6月17日～	浪合村9自治会へ「自立プラン・合併資料」説明会 意見集約、アンケート調査等
平成16年6月18日	阿智村「阿智村・浪合村の合併協議について」資料全戸配布
平成16年7月1日～	阿智村合併協議に関する住民説明会 資料説明、意見集約
平成16年7月12日	阿智村・浪合村任意合併協議会設立調印式



任意合併協議会設立調印式

## 「昼神温泉村なんてどう？」 阿智村・浪合村任意合併協議 会設置の各自治会住民説明会

今回の協議会設立の説明会へは大勢の村民の皆さんが出席され、いろいろなお意見をいただきました。以下に出された意見を抜粋いたしました。

### 意見・質問

○さきに自立プランを示し、住民意向調査で自立の方針が支持されている。阿智村としては、合併したくはないが、隣村からの申し出であり協議に応じるということか。

○「公債費（普通会計元利償還金）と起債残高の推移（将来見込み）」の起債残高について、平成十五年に二村合計で百二十八億円だったものが、平成二十四年は八十九億に

減っているが本当にそうなるのか。

交付税等の国の財政支援措置については、国の借金も大きいことでもあるし、この数字を鵜呑みにしてよいか。三割ぐらいカットされる目算も必要ではないか。

合併特例債も借金ではないのか。特例債は、借金に変わりはないのであまり好ましくないと思う。

○浪合にも良い資源があるので、合併して両村の資源を活用し、第2の軽井沢を目指してダイナミックに飛躍する方向にもっていかうか。阿智村の名にこだわる必要もなく、昼神温泉村なども良いのではないか。あらかぎ高原スキー場は昼神スキー場としたり、ヘブンスも恵那山スキー場とするなど、全国的にとおりのよい名にしてはどうか。



住民説明会

# 阿智村農業委員会からのお知らせ

## ■ 遊休農地をなくしましょう

担い手不足や高齢化などから転作放棄地、不作付地などの遊休農地が急増しています。

遊休農地は、単に雑草の繁茂や病虫害の発生、鳥獣害、農地の利用集積の阻害といった農業現場での問題を引き起こしているだけでなく、広く国民の食糧確保という観点からも問題となっています。

農地の売買や貸借を希望する方、またはご相談等ありましたらお近くの地区担当農業委員までお知らせ下さい。下記農地を借りた方、詳細については農業委員会事務局までお問い合わせ下さい。

## 農地を紹介します！

地 区	部 落	地 番	面 積 (㎡)	条 件 等
伍 和	下 郷	761	811	地代標準、水田若しくは露地野菜
伍 和	下 郷	767	2,422	地代標準、水田若しくは露地野菜
伍 和	下 郷	752-1	1,523	地代標準、水田若しくは露地野菜

## ■ 農業委員を紹介します

みなみ信州農業協同組合の理事改選に伴い、肥後悦雄さんにかわり、平成16年7月1日から新たに西栗矢の井原顕さんが任命されました。農業委員として阿智村の農業振興のためにご尽力いただきます。

## ■ 農作業労賃等について

平成16年度の阿智村農作業標準労賃、機械作業料は下表のとおりです。

### 平成16年度阿智村農作業標準労賃、機械作業料金について

1. 食事は、労務者持ちとする。
2. 1日の労働時間は、実働8時間とする。
3. 消費税5%は、内税とする。(機械作業のみ)
4. 男女雇用機会均等法により農作業標準労賃を同額にし  
てあります。

(単位：円)

	作業別種類	単 位	平成15年標準(男女同額)	摘 要
稲作	一般作業	1日当り	6,400	
	田植作業	"	6,500	
	防除作業	1時間当り	1,600	散布機込み
畑	作一般作業	1日当り	6,400	
果樹	せん定作業	1時間当り	1,600	
	花付け作業	1時間当り	850	
	一般作業	1日当り	6,400	
機械作業 特殊 田は 別途 考慮	機械オペレーター	1時間当り	1,600	◎労務受委託のみ
	耕起代かき料	10アール当り	21,000	◎但し、15cm耕起を標準とする。 なお、面積3アール以下の圃場については、20%増とする。あげ代を条件とする。
	耕起のみ	"	8,500	
	代かきのみ	"	12,500	
	田植作業	"	10,000	(機械借料のみ6,000円)
	刈取作業 (バインダー)	"	10,000	◎結束ヒモ付 ◎倒伏田・軟弱田は20%増とする。(機械借料のみ5,000円)
	ハーベスター	10アール 当り	10,500	◎面積3アール以下の圃場は20%増とする。(機械借料のみ5,000円)
	もみすり	1俵当り	800	◎技術者つき1俵当り ◎20俵以下は20%増とする。
	自脱型 コンバイン	10アール 当り	22,000	◎補助者は委託者が手配する。◎倒伏田・軟弱田は20%増とする。
	S.S防除作業	"	3,500	◎農薬は委託者持ち

# 人事異動

▲平成十六年七月一日▼

## 村職員等

( )内は旧任

### 【経済活性化課】

▽課長 水上宗光(企画商工

観光課長)

▽商工観光係長 岡庭敬芳

(企画商工観光課商工観光

係長)

▽産業支援係長 河合隆文

(企画商工観光課協働活動

推進係長)

▽産業支援係長 牛山明彦

(企画商工観光課協働活動

推進係長)

▽長谷川恵一(土木農林課)

▽井原成城(企画商工観光課)

### 【総務課】

▽協働活動推進室長 佐々木

正義(企画商工観光課企画

調整係長)

▽企画財政係長 井原清登

(財政係長)

▽塩澤 寛(企画商工観光課)

### 【ふるさと整備課】

▽課長 佐々木幸仁(環境水

道課長)

▽農林係長 園原一吉(土木

農林課農林係長)

▽管理建設係長 今久留主厚

志(土木農林課管理建設係長)

▽水道係長 佐々木博司(環

境水道課水道係長)

▽下水道係長 佐々木陽司

(環境水道課下水道係長)

▽環境保全係長 矢澤敏勝

(環境水道課環境保全係長)

▽菱田直樹(土木農林課)

▽井原祐次(土木農林課)

▽石原哲成(土木農林課)

▽近藤重光(環境水道課)

▽横山 篤(土木農林課)

### 【出納室】

▽収納係長 美濃部利昭(出

納室係長)

▽税務係長 木下幸子(総務

課税務係長)

▽熊谷修一(総務課)

▽実原信夫(総務課)

▽田中清隆(総務課)

### 【子育て支援室】

▽室長 原 満(兼務)

▽保育所長 玉井かづよ(民生

課子育て支援係長)

▽小松 剛(兼務)

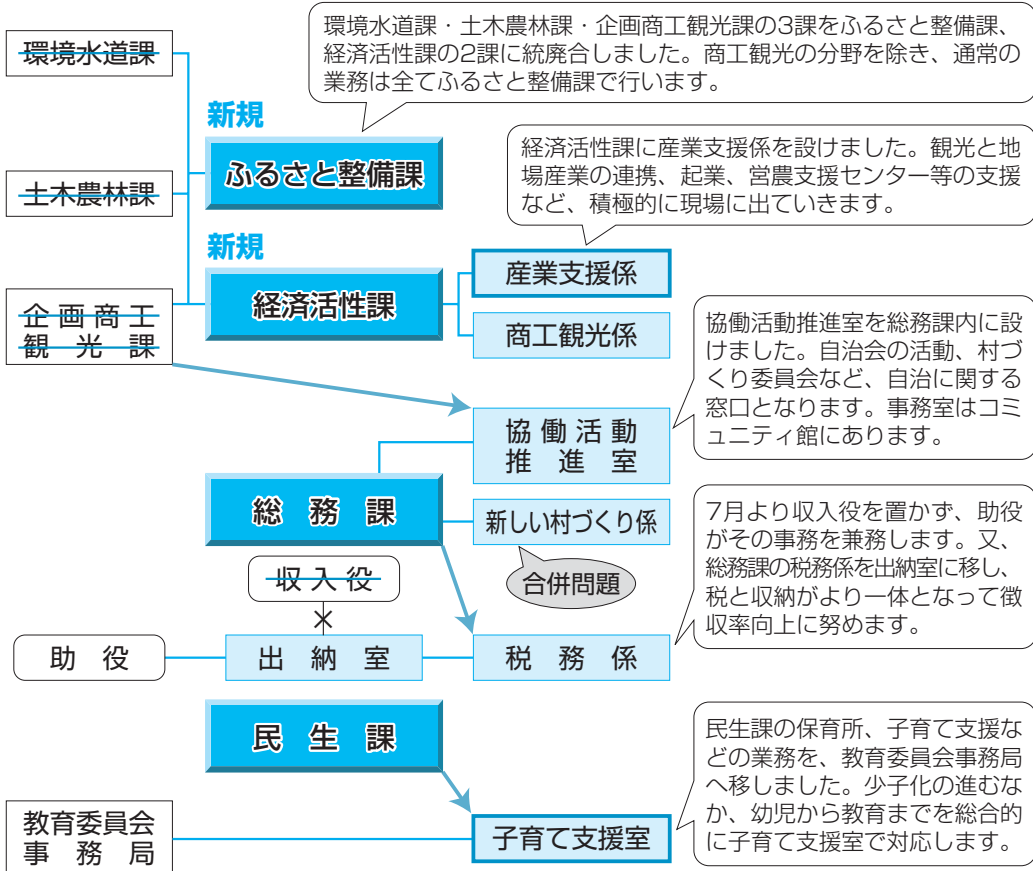
▽支援専門員 高坂美和子

(臨時)

### ▼退職者 (六月三十日付)

▽久保田公夫(土木農林課長)

## 変わったところをお知らせします。



# 役場内の組織が変わりました。

2007年1月より

●従来の各係の名前は変わりません。ご用の際は、今までどおり係の名前をお伝えください。  
●自立プランで告示した「重点事業への取組」、「行政のスリム化」への対応として、役場内の課の統廃合を行いました。**五課を四課に**

村民の皆さんには、なれるまでの間ご迷惑をおかけしますが、従来の各係はそのまま残っておりますので、お問い合わせについては、今までどおり係の名前をお伝えください。自立プランでは産業振興、子育ての2本の柱、又、10年の間に24名の職員削減と3課体制を目指しています。今回の組織見直しは、その実現に向けての第一歩となります。ご理解とご協力をお願いいたします。



## 退任のごあいさつ



元収入役  
橋本藤一氏

二月末日をもって、家庭の都合により、収入役を退職させていただきます。平成十年の二月に、一介の百姓が夢にも思ってみなかつた収入役のご選任をお受けすることになってから、一期目の四年と二期目の二年の六年が経過しました。この間、多くの村民の皆様方から公私両面にわたって、ひとかたならぬご厚情ならびに温かいご支援ご協力を賜り、まことに有難うございました。おかげさまでに、この六年間をまがりなりにも過ごさせていただきましたことに心から感謝申し上げます。

これからは元の百姓にもどり、受け継いだ耕地や環境を出来るかぎり守っていききたいと思っております。そして、明日に向かって着実な歩みを続ける阿智村を、一村民として応援したいと考えています。

おわりに、村民皆様の今後益々のご健勝とご多幸をお祈り

り申し上げて退任のあいさつと致します。

## 希少野生動植物 保護監視員に 渥美邦三さん



渥美邦三さん

長野県に生息又は生育する希少野生動植物を保護するため、平成十六年度より、長野県希少野生動植物保護監視員が設置され、下町二の渥美邦三さんが委嘱されました。

委嘱期間は三年で、指定希少野生動植物の生息又は生育地の監視指導等を行います。

### 平成十六年度下水道排水設備工事責任技術者試験について

平成十六年度の下水道排水設備工事責任技術者試験が十月十七日(日)に長野県下統一して行われます。

受験を希望される方は、役場ふるさと整備課下水道係に用意してあります受験申込書に記入の上八月十一日までに下水道係までお申込下さい。

## し尿処理費の 有料化について

今まで、し尿くみ取り券で、収集運搬費のみを負担していただいていたが、十月一日からは処理費の一部についても受益者負担をしていただくようになります。

今まで一本百四十円のし尿くみ取り券で、くみ取り業者が各ご家庭からし尿をくみ取り、し尿処理施設へし尿を投入するまでの、収集運搬費のみを負担していただいていた。し尿を処理し、汚泥ときれいな水にする処理費はいただいでいませんでした。

この処理費については、阿智村・清内路村・浪合村・平谷村の四か村が一般会計の中からし尿の投入量に応じて「西部衛生施設組合員分担金」として負担してきました。

平成十六年度に阿智村が西部衛生施設組合へ払う分担金の総額は約八千万円で、そのうちし尿処理費に関する分担金はおよそ三千万円です。

一方、村内の水洗化も進み一般家庭の一ヶ月分の下水道料金とくみ取り手数料を比較すると、くみ取り手数料は下水道料金の約三十パーセント、

金額で約二千四百万円安かった、アンバランスが生じてきています。

村内での水洗化可能地域が六十パーセントを超えた現在、できる限り費用負担の公平化をはかるため、し尿処理にかかる費用の一部について受益者負担を十月一日からお願いすることになりました。

**一本当り五十円の値上げで、一本百九十円に。十月一日から使用できなくなるし尿くみ取り券は役場窓口で換金できます。**

現在一本(十八リットル)につき百四十円の収集運搬費分をいただいでいますが、一本当り五十円値上げし一本百九十円として、くみ取り料金は下水道料金の五十パーセント程度となるように料金改定を行います。

十月一日から一本百四十円のし尿くみ取り券では、くみ取りができません。使用できなくなったし尿くみ取り券は役場窓口で換金できますので御利用下さい。役場以外の販売店での交換や換金はできませんのでお間違えのないようお願いいたします。

## 架空の社会保険関係団体 名乗る 不審文書にご注意く ださい

最近、架空の社会保険関係団体(国民年金組合、国民年金センターなど)を名乗って、年金受給者や被保険者及びそのご家族に対して、

◆「年金保険料が未納になっている。一定の未納期間があると年金が交付されない。」  
◆「国民年金未納について話があるので連絡されたい。連絡がない場合は、法的な対処を行う。」

◆「あなたは厚生年金を受給できなくなりました。基礎年金番号等を記入しアンケートを返送するようにしてください。」

といった文書が送られる事例が発生しております。

社会保険庁・社会保険業務センター・社会保険事務局・社会保険事務所では、他の団体に年金保険料徴収の手続を委託することはありませんで、ご注意ください。

不審な文書が届きましたら、お近くの社会保険事務所にご連絡くださるようお願いいたします。



## 知っておきたい 検察審査会

検察審査員に選ばれたらご協力を！

交通事故、詐欺など被害にあったのに、検察官がその事件を裁判にかけてくれない。どうも納得できない。このような人のために、検察官のした処分が正しかったかどうかを審査する機関として「検察審査会」があります。

検察審査会では十一人の審査員がこの審査をします。審査員は、選挙権を持っている皆さんの中から「くじ」で選ばれることになっています。

あなたもいつか審査員に選ばれることがあるかもしれません。審査員に選ばれたときには、市民の代表としてこの仕事にご協力をお願いします。

長野地方裁判所飯田支部内  
飯田検察審査会事務局

☎〇二六五―二二一―〇〇〇三

## 社会人も大学生！ 放送大学の平成十六年 度第二学期学生募集

放送大学は、テレビとラジオの放送授業を中心に自宅で学べる正規の大学です。

生涯学習を目的に短期間在

学し、興味のある科目を学習することもできます。

### ●放送大学の特徴

#### ○教養学部

・全科履修生は、学士(教養)の学位が取得できます。

・入学試験はなく、全科履修生は十八歳以上で大学入学資格を有する方(高卒者・大検合格者等)また、選科科目履修生は十五歳以上であれば誰でも入学できます。

・幅広い分野の約三百科目から興味に応じた学習ができます。

#### ○大学院

・修士科目生は、十八歳以上であれば誰でも入学できます。

・修士全科生は、修士(学術)の学位が取得できます。(年一回募集、入学者選考あり)

### ●募集する学生の種類

#### 全科履修生

(大学卒業コース)

#### 選科履修生

(一年間在学コース)

#### 科目履修生

(六ヶ月在学コース)

#### 修士全科生

(大学院修了コース)

#### 修士科目生

(六ヶ月在学コース)

### ●出願受付期間

六月十五日～八月三十一日

(修士全科生は九月一日～九月十四日)

### ●授業開始

平成十六年十月一日(修士全科生は平成十七年四月一日)

### ●視聴方法

スカイパーフェクトTVまたは、再送信している各地のケーブルテレビ

### ●資料の請求(無料送付)

放送大学長野県学習センター  
〒三九二―〇〇〇四  
諏訪市諏訪一―六一―一  
スワプラザビル四階

☎〇二六六―五八一―三三三三

(月曜日、祝日休み)

## りんご栽培農家の 皆様方へ

りんご樹の減価償却資産の法定耐用年数の改正について左記のとおりとなります。

### 現行

普通樹、矮化樹共に耐用年数二十七年

### 改正後

普通樹 耐用年数二十九  
年、定額法による償却率0・035

矮化樹 耐用年数二十年、  
定額法による償却率0・050

平成十六年四月一日から施行となります。

## 新型住宅

### ローンの紹介

住宅金融公庫による証券化を活用した長期固定金利型の新型住宅ローンが民間金融機関から誕生しました。

○最長三十五年の長期固定金利型

○融資額は最大五千万円、建設・土地費の八割まで

○住宅の「質」を確保  
○保証料・繰上返済手数料が不要

詳しくは、住宅金融公庫のホームページをご覧ください。

<http://www.jyukou.go.jp>  
お問い合わせ先

住宅金融公庫 庫北関東支店  
広報・住情報相談担当  
☎二十七―三三二―六六五六

## 分譲住宅地の 造成を行います

村営住宅利用による一時的な定住者を増やすだけではなく、将来の村を担う方々に永住をいただくため、分譲住宅地の造成を駒場地区で予定しています。

十月頃から造成工事に着手し、十一月頃から購入希望者募集開始の予定です。

## 八月は 電気使用安全月間

電気は止しく安全に使いましょ

八月は電気使用安全月間です。感電災害は夏期に集中して発生します。夏は汗をかきやすく、皮膚の露出部分が多くなり、また疲労からの注意力が散漫になりがちです。この点から毎年八月を「電気使用安全月間」とし、経済産業省の主唱のもとに全国一斉に行われています。

感電災害を防止するため、電気は安全に正しく使いましょ。

電気のご相談は

(財)中部電気保安協会 飯田事務所  
☎〇二六五―二二一―三四五二  
☎〇二六五―二二一―三四一五

## ○お詫び

広報あち(一七一号)に誤りがありました。お詫びし訂正いたします。

### (訂正箇所)

十一ページ  
「平成十五年度明るい選挙啓発ポスターコンクール」本文中及び写真キャプション

訂正後 水上 絵理さん  
訂正前 水上 恵理さん

長野県 山岳総合センターより  
平成十六年度研修講座計画をお知らせします。

	講座名	期日	受講対象(定員)	研修場所
9	学校集団登山研修会	8/2(月)～3(火)	教員(30名)	未定
10	小・中学生のクライミング教室	8/8(日)	小中学生・保護者(20名)	センター人工岩場
11	高等学校クライミング研修会	9/4(土)～5(日)	高校生(30名)	センター人工岩場
12	夏山登山危急時対策2 (リーダー)	9/11(土)～12(日)	リーダーコース生のみ	未定
13	中高年安全登山研修会	9/25(土)～26(日)	一般(40才以上40名)	未定
14	岩上りとスポーツクライミング	10/1(金)～3(日)	一般(25名)	センター人工岩場
15	山で役立つ救急法2	11/5(金)～7(日)	一般(26名)	センター
16	山案内人能力向上研修①②	①11/12 ②11/13～14	県内山案内人	合庁、人工岩場
17	冬山講習会	2/10(木)～13(日)	一般(65才以下35名)	黒沢尾根
18	山スキー講習会	2/25(金)～27(日)	一般(25名)	黒沢尾根
19	リーダーコース終了研修	3/12(土)～13(日)	リーダーコース生のみ	未定
特1	講師研修会1(夏山)	8/28(土)～29(日)	山岳指導者(30名)	未定
特2	講師研修会2(冬山)	1/29(土)～30(日)	山岳指導者(30名)	未定(雪上)
友	友の会研修登山	10/16(土)～17(日)	友の会会員	未定

●太字(ゴシック文字)は一般対象の講座です。斜体字はリーダーコースのみの講座です。

●各研修講座の実施要項及び受講の申込書が必要とする方は、希望の講座名を明記し八十円切手を貼った返信用封筒を添えて請求して下さい。要項の請求は開講日の2ヶ月前より受付いたします。また、ホームページから要項・申込書のダウンロードも出来ます。

●長野県山岳総合センター

【住所】〒398-0002 長野県大町市大字大町八〇四六一

【電話】(0262)2211773

【研修講座関係の電話及びFAX】(0262)2215444

<http://www.nagano-c.c.d.jp/sance/>

平成16年度自衛官募集案内

募集種目		受験資格	受付期間	試験期日
貸費学生	技術	大学の理学部、工学部の3・4年次又は大学院修士課程在学	16年12月1日～17年1月20日	17年2月6日
一般曹候補学生		18歳以上24歳未満の者	16年8月2日～9月8日	1次16年9月18日
曹候補士		18歳以上27歳未満の者		2次16年10月9日～15日
航空学生		高卒(見込含)21歳未満の者	16年8月2日～9月8日	1次:16年9月23日 2次:16年10月16日～21日 3次:16年11月14日～12月10日
看護学生		高卒(見込含)24歳未満の者	16年9月10日～10月1日	1次:16年10月17日 2次:16年11月19・20日
防衛医科大学校学生		高卒(見込含)21歳未満の者	16年9月10日～10月1日	1次:16年11月6・7日 2次:16年12月8～10日
防衛大学校学生	推薦	高卒(見込含)21歳未満の者 〔推薦については、高等学校長の推薦等別途資格が必要です。〕	16年9月6日～9月8日	16年9月25・26日
	一般	高卒(見込含)21歳未満の者	16年9月10日～10月1日	1次:16年11月13・14日 2次:16年12月14～17日
2等陸・海・空士	男子	18歳以上27歳未満の者	例年7月～9月	受付時にお知らせします。
	女子	18歳以上27歳未満の者	16年8月2日～9月8日	16年9月26・27日
自衛隊生徒		中卒(見込含)17歳未満の男子	16年11月1日～17年1月11日	1次:17年1月15日 2次:17年1月28日～31日

お問い合わせは「自衛隊長野地方連絡部 飯田出張所」まで

住所:飯田市大久保町2637-3 飯田地方合同庁舎 電話:0263(22)2613

Eメール:jsdf-iid@mx2.avis.ne.jp URL:http://w2.avis.ne.jp/~jsdf-iid

## 第47回 棟祭開催される! ~テーマ:「花火百景」~

7月10日・11日の二日間、阿智高等学校の最大行事である棟祭が行われました。直前までの期末テスト、そして連日30度を越える猛暑の中、午前中は授業、午後は7時半まで準備に励んだ生徒達。思うように準備が進まず苦しい時期もありましたが、当日はたくさんの「とびきりの笑顔」が見られました!



### ~47th Ouchi Festival より~



ご来場いただいた皆様、ありがとうございました。

### 3年高坂君、アームレスリング全国2位!

6月20日、山梨県で行われた第一回オールジャパン高校生アームレスリング選手権大会において、3年C組の高坂祐輔君(阿智村在住)が「ライトハンド60kg級全国2位、レフトハンド60kg級全国4位」という快挙を成し遂げました。昨年、高坂君は自ら「筋トレ同好会」(通称“鍛錬組”)を立ちあげ、弓道部の活動の傍ら、友人と筋力トレーニングに励んできました。その成果をはかるべく参加した大会においてこのような成績をおさめ、おおきな自信につながったようです。

### その他にも、

ソフトテニス部 原エリナさん・滝澤美沙紀さん(3年) ……インターハイ出場  
水泳(個人参加) 藤田大貴君(1年) ……北信越大会出場  
など、県内にとどまらず生徒達が活躍しています。今後ますますの健闘を願ってやみません。



### 今後の予定

- 7月29日(木)~ 夏休み(8月19日まで)
- 8月 学習合宿(1・2年)
- 9月 PTA研修旅行  
就職試験開始
- 10月 強歩大会



# 第7回 熊谷元一写真賞コンクール

～テーマ「よろこび」～



元一写真大賞 『バージン・ロード』  
井上 隆雄（撮影地：長野市善光寺）



阿智村賞 『祝福』  
中野 豊（撮影地：滋賀県近江八幡市）



J Aみなみ信州賞 『早春の朝』  
前島正介（撮影地：長野県大鹿村）



信毎賞 『大地への感謝』  
中川 晋（撮影地：秋田県増田町）



GOKOカメラ賞 『よろこびの日』  
山本洋子（撮影地：岡山市後樂園）

村では本村の名誉村民である熊谷元一さんの功績を顕彰し、現在に生かして未来に発展させようと、「よろこび」をテーマとして、第七回「熊谷元一写真賞コンクール」を行いました。今回も、熊谷元一さんの「農村記録写真」の精神に心ひかれた、全国の三百七十四人の方から九百点を超える作品の応募があり、七月十日、阿智村観光センター（熊谷元一写真美術館）において、入選作品の表彰式が行われました。また表彰式にひきつづいて、阿智村と熊谷元一写真保存会がその功績を認められ、日本写真協会から文化振興賞が授与され、その伝達式が行われました。



阿智村では、平成八年六月、農村記録写真を通して心豊かな生活文化の創造に役立てるため、「農村記録写真の村」宣言をしています。

芸術作品ではない民衆の生活を撮り記録していくことを目的として、平成十年よりこのコンクール行っています。七回目となる今回は、全国四十一都道府県の三百七十四人の方から九百十二点の力作が寄せられました。

熊谷元一さんが見守るなか行われた、伊東征彦審査委員長をはじめ五人の審査員による審査の結果、栄えある「元一写真大賞」には、長野市の井上隆雄さんの作品「バージン・ロード」が選ばれました。

〔審査講評：伊東審査委員長〕  
応募者・応募数共に前回を大きく上回ったことはうれしい限りです。「よろこび」というテーマに結婚式の場面が圧倒的に多く、次いで入学式や祭りと、セレモニーを題材としたものが目立ちました。欲を言えば、日常の何気ない生活の中でのよろこびを拾っていただきたい。これはどんなテーマにも共通することで、既成概念を超え広い視野でファインダーをのぞいてもらいたい。

「元一写真大賞」の「バージン・ロード」も結婚の場面ですが、写真の主役を新郎新婦でなく子どもにしたところが

良かった。同じ結婚式でも、ひとひねりすると新鮮なものになってきます。技術的には、思いがけない子ども行動に皆が心から笑っている。その瞬間をうまくキャッチした、よろこびあふれる作品です。

## 次回のテーマ 「がんばる」

入選作品の表彰式は、阿智村観光センター（熊谷元一写真童画館）で熊谷元一さん夫妻も出席して行われました。表彰式の最後に次回テーマ「がんばる」が発表されました。

「人生」が「がんばる」ことで磨かれ輝いていきます。スポーツに仕事にと、人それぞれにいろいろながんばりがあります。最近「がんばらない」という言葉が流行し、がんばれと言われることを嫌う風潮があります。し



優良賞 『記念写真』  
古武善哉（撮影地：埼玉県秩父郡）



優良賞 『旅立ち』  
中島信行（撮影地：東京都お台場）

かし、生きていくこと自体ががんばっていることで、どんな小さなことでもその人にとって、一生懸命にやることはがんばっていることです。それを認める目が大事です。さあ、カメラマンとしていろんな「がんばる」をレンズでとらえてみましょう。（審査委員長）

また、「農村記録写真の村」として農村記録写真の展示活動やデータベース化などの活動が認められ、本年六月に、阿智村と熊谷元一写真保存会が日本写真協会から文化振興賞を授与されました。表彰式にひきつづきその伝達式が日本写真協会の芳賀日出男さんにより行われました。

入選作品は九月五日まで阿智村観光センターで、その後は村内外の各施設に展示されます。是非ご覧下さい。  
なお入選者は、下表のとおりです

テ マ 部 門					
作 品 名	お 名 前	住 所			
☆一般の部					
○元一写真大賞					
「バージン・ロード」	井上隆雄	(長野県 長野市)	「手伝い」	鷹取昌史	(広島県 呉市)
○阿智村賞					
「祝福」	中野豊	(京都府 京都市)	「同級生」	古谷保	(大阪府 堺市)
○信毎賞					
「大地への感謝」	中川晋	(秋田県 羽後町)	「嬉しい便り」	飯島隆一	(長野県 松本市)
○J Aみなみ信州賞					
「早春の朝」	前島正介	(長野県 大鹿村)	「お友達と」	古平真二	(長野県 上田市)
○G O K Oカメラ賞					
「よろこびの日」	山本洋子	(岡山県 邑久町)	「希望に燃えて」	川口幾世至	(岡山県 高梁市)
○優良賞 (2点)					
「記念写真」	古武善哉	(埼玉県 桶川市)	「私のうれしい日」	小藏武三	(滋賀県 草津市)
「旅立ち」	中島信行	(長野県 長野市)	「七夕」	平山弘	(和歌山県 田辺市)
○佳作 (20点)					
「アタリー」	朝香俊雄	(茨城県 石岡市)	「母になる」	大場美佳	(神奈川県 相模原市)
「春の日」	富井保光	(長野県 野沢温泉村)	「春がきた」	松本末子	(大阪府 門真市)
「卒業祝い」	柴田鈴江	(愛知県 刈谷市)	「上手に撮ってや」	浅岡由次	(愛知県 知立市)
「見せテェ」	千葉国男	(兵庫県 尼崎市)	「釣れた、釣れた」	大藏淳男	(長野県 飯田市)
「歓喜」	宮沢千春	(長野県 千曲市)	「旅立ち」	山本正二	(兵庫県 赤穂市)
「楽しい散歩」	中島辰男	(長野県 飯田市)	「お風呂、大好き」	小町谷秋子	(長野県 駒ヶ根市)
「春の日」	土屋敏彦	(静岡県 裾野市)	☆高校生以下の部		
○阿智村内撮影賞					
○少年賞 (2点)					
「シャボン玉で乾杯」 傳刀亜弥佳 (長野県 大町市)					
「こうとるんだよ」 傳刀沙季子 (長野県 大町市)					
村内撮影部門 (テーマ自由)					
○阿智村内撮影賞					
「歓声」 伊藤雅之 (阿智村)					
「初めての体験」 熊谷恒彦 (阿智村)					
「成人のよろこび」 木下清勝 (阿智村)					
「完成の祝宴」 井原ゆかり (阿智村)					
「美貌」 水上和寛 (阿智村)					

# 水中運動を続けると効果があることがわかりました

昨年秋に、富山医科薬科大学の先生にご指導いただき、健康診査（体力測定）をはじめ効果に関する検討を行いました。水中運動教室を継続すると、血圧をいい状態に維持しながら、筋肉量を保ち、脚力をつけて健康づくりに役立つという結果です。



詳しくお知りになりたい方は、保健センター（電話 45-1230）までご連絡下さい。また、機会あるごとに説明会をおこないますので、ご利用下さい。

●健康診査に協力してくださった方々● ～ありがとうございました～

水中運動教室を1年以上継続している70歳代の女性 51名

水中運動教室には参加していないが同じくらいの健康状態の70歳代の女性 45名（対照群）

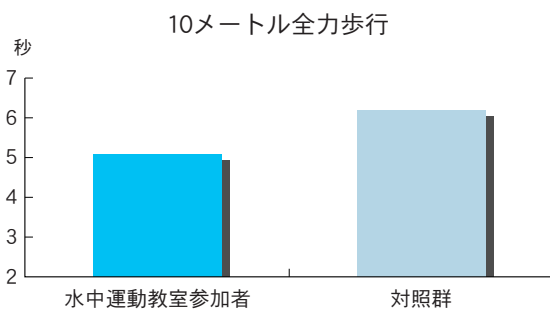
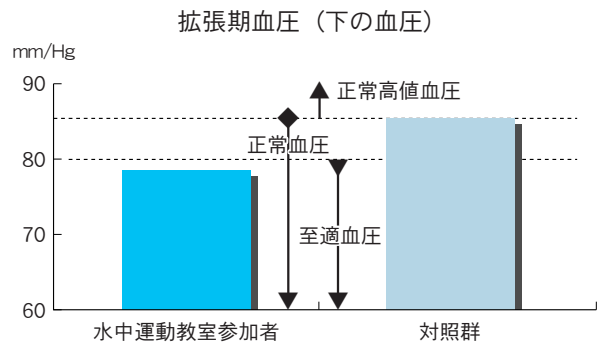
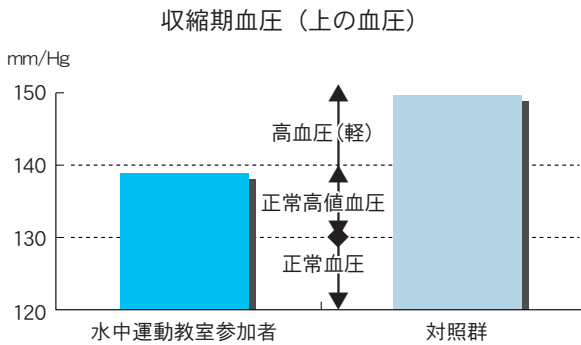
●健康診査からわかったこと●

水中運動教室に参加している人の方が

- ☆血圧がひくい
- ☆脈拍が少ない
- ☆筋肉量が保たれる
- ☆かかとの骨密度が高い
- ☆バランス機能がよい
- ☆歩くスピードが速い

●健康診査結果の報告から（抜粋）●

水中運動教室参加者の方が血圧が低く、歩くスピードも速いことがわかりました。



1回400円で水中歩行の体験いかが！

（2回セットで実施。仲間でお申込みをどうぞ）  
 湯ったり～な昼神のインストラクターによる指導  
 第1・3月曜日（合計2回） 午後2時～  
 （夜は毎週月曜日 夜7時～8時）  
 水着は1回に限りレンタル無料。

お申し込みと

お問い合わせ先 保健センター TEL 45-1230

◆◆◆保健計画◆◆◆

月日	事業
7月26日	10ヶ月健診
27日	4・7ヶ月健診
28日	ひよっこ教室
29日・30日	子宮がん検診
8月18日	ひよっこ教室
27日	3歳児健診

月日	事業
8月31日	4・7ヶ月健診
9月10日	1歳6ヶ月健診
13日～16日	胸部レントゲン検診
22日	2歳半健診
28日	4・7ヶ月健診
29日	ひよっこ教室

毎週木曜日  
 :リハビリ教室  
 毎週水・木・金曜日  
 :水中運動教室

# Photo report [フォト・リポート]

## 公民館図書室オープン



中央公民館図書室が5月20日(木)にリニューアルオープンしました。

午前9時半のオープン時には、親子連れを中心に約30の方が来室していただき、おはなしコーナーでよみかせ会もおこなわれました。

図書室には、約2万5千冊の蔵書があり、一般書や児童書のほかにもビデオ・雑誌・紙芝居なども借りることができます。開室から約2ヶ月経ちましたが、たくさんの皆さんにご利用いただいています。

## 阿智村消防技術大会



7月4日(日)、阿智中学校グラウンドで阿智村消防技術大会が開催されました。ポンプ車操法の部では2チーム、小型ポンプ操法の部では11チームが参加し、5月下旬から1ヶ月余にわたる訓練の成果が発表されました。

大会の結果は次のとおりです。

ポンプ車操法の部	優勝	4分団
小型ポンプ操法の部	優勝	1分団Cチーム
	準優勝	5分団Aチーム
	3位	6分団

## 村民花壇にコスモス植え



6月27日(日)に「ヘブンスそのはら～コスモス植え込み体験～」が行われ、県内外から750名が参加しました。

ヘブンス敷地内に設けられた、村民花壇には、村民の方がコスモス植えを行い、約30万株のコスモスが植え込まれました。

## リハビリ教室 戸沢の花桃



4月22日(木)にリハビリ教室の参加者10名と、スタッフ5名で、戸沢の花桃見物に出かけました。参加者のみなさんは8分咲きの花桃に思わずうっとり。来年はいつ頃が見ごろになるか今から楽しみにしています。

## 夏!国保税を納めましょう

年 金太郎



## あぜみち

六千百人を維持してきた村の人口が今六千人を切ろうとしています。生まれる人と亡くなる人は、亡くなる人の方が多い状態が続いていますが、村への転入者が多くあったので維持できてきましたが、村の経済もこのところ低迷がみです。入ってくる人が少なくなつたのが原因です。村が継続的に発展していくためには、若い人に多く住んでもらうことが大切で、なんとしても六千人以上の人口を維持したいと考えています。

村の出生率は長野県四位の一・八一であります。子育てしやすい環境をつくと同時に若い人が住みやすい施策を行っていかなくてはなりません。今年度から若い人が村に土地を求め家を建てた場合や二世帯同居の為に家を改築した場合、祝い金をお渡しする制度を始め、すでに何人かの人が利用しています。こうした支援を行うのみでなく、若い人が村に住んでもらうことを村の人が心から喜び、子どもの声が聞こえることに感

謝しあえる地域をつくっていくことが大切です。みんな元気な村づくりのため、力を合わせていきたいものです。

東京で関東阿智村人会が開かれ、出席させていただきました。大勢のみなさんが出席され盛大に開催されました。その中で、今年の秋は大挙して阿智村訪問を行う計画が発表されました。交流による活力ある村づくりを目標にしていますが、身近な村出身のみなさんと交流が深まり、大きな輪に広がっていくことを願っております。来村していただいた折は村をあげて歓迎したいと思えます。

公民館の図書室が新しくなり、多くのみなさんが訪れています。小さな子どもを引いたお母さん達が、本を手にとってお話している姿が目にとまります。図書室は村の情報の窓口でもあります。充実した図書室を充分活用してほしいと思います。

橋上医院の橋上好郎先生が長年の地域医療の功績により春の叙勲の栄に浴されました。満七十九歳ですが現役の医者としても活躍です。叙勲をお祝いするとともにさらなるご活躍を願っています。

(一)